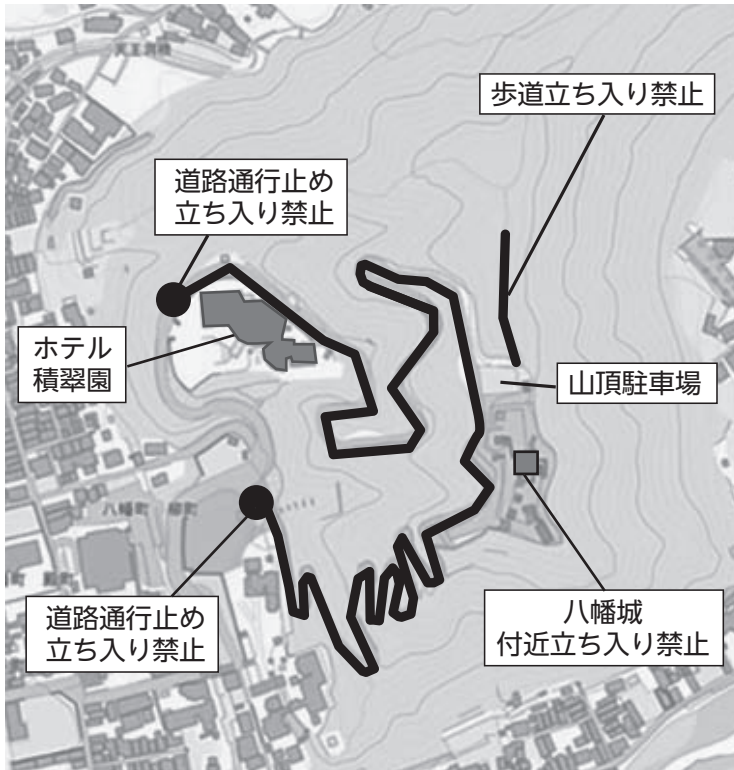


八幡城立ち入り禁止のお知らせ

大規模地震に対する備えとして、八幡城の耐震補強工事を実施します。これに伴い、八幡城付近は下記のとおり通行止め、及び立ち入り禁止となります。



工事期間（予定）

令和4年11月21日(月)～令和5年3月下旬
※11月26日(土)、27日(日)は開放、営業します。
※工事期間は進捗状況により変更することがあります

通行止め区域

市道 大手町・鍛冶屋町線の一部

(城山公園から八幡城までの区間)

※ホテル積翠園までは通行可能

立ち入り禁止区域

・八幡城付近

・八幡城山頂駐車場への遊歩道

※詳細な立ち入り禁止区域、通行止め区域は
下記QRコードからご確認ください。



郡上市HP
(禁止区域等)



☎ 教育委員会社会教育課 67-1128

知っていますか？ 建退共制度

建設業退職金共済制度（建退共制度）は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。事業主が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

【特長】

- 国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を、国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、税法上全額非課税となります。
- 掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
- 事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

【加入できる事業主】 建設業を営む人

【対象となる労働者】 建設業の現場で働く人

【掛金】 日額320円

建退共制度 加入済の事業主へのお願い

共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。建設業退職金共済手帳を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

☎ 建設業退職金共済本部岐阜支部 058-276-3744